

**福島県委託事業にかかわる「相談員」の募集〔求人〕**  
(正式名称：福島県外避難者への生活再建支援拠点 設置・運営業務)

**1. 条件・待遇**

- (1) 1日7時間勤務、週3日勤務（祝日・週末も業務が入ることがあります）
- (2) ふうあいねっと事務局の雇用基準に準じます。雇用保険加入。
- (3) 勤務地 ふうあいねっと事務局（水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A413）
- (4) 契約期間： 契約開始時～2017年3月31日
  - \* 契約は年度ごとに更新。
  - \* 本事業は福島県委託事業により実施しますので、来年度以降の更新を確約するものではありません。
- (5) 事務局勤務の際や、業務に関わる移動の交通費は支給
- (6) 出張あり（県内、福島県、東京都など）

**2. 業務内容**

- (1) 震災・原発事故による広域避難者の生活再建のための交流会・相談会の開催（相談会・交流会の企画・開催）
- (2) 相談対応、各関係機関との連携業務
- (3) 生活再建のための情報ブックの企画・制作
- (4) 内外の関係各機関との調整
- (5) 報告書の取りまとめ
- (6) その他、生活再建支援拠点に必要な体制作り

**3. 必要要件**

- (1) 対象世帯や当団体の活動への共感
- (2) 社会問題への関心、人と一緒に働くことが好きな人
- (3) ボランティア活動・NGO/NPO 活動での経験
- (4) 組織内での仕事の経験
- (5) 事務作業（エクセル、ワード、パワーポイント、ブログ、メール等）を得意とすること

**4. 応募していただきたい方**

- (1) 週末に開催される交流会などに参加して頂き、当事者の方とのつながりを大事にされる方を求めています。
- (2) 相談業務がメインとなりますので、相手の方の話を聞くことが出来ることが第一条件となります。その上で、各関係団体とつないでいくなど、組織的な動きもバランス良く行って頂く必要があります。

(3)一人で責任を負う必要はありません。基本的には二人で相談業務に当たりますし、専門機関との連携も進めています。とくに当初は事務局メンバーを含めて、対応を検討していきます。

(4)相談業務に加えて、毎月の相談会や県内3地点での相談・交流会の開催の企画業務もあります。

## 5. 公募期間

2016年6月1日(水)～2016年6月14日(火)

\* 公募期間中に適切な方の採用が決まった場合、公募期間中でも公募終了とすることがあります。

## 6. 応募方法

上記期間中に、履歴書と志望動機書を以下のアドレスにメール添付にて送信して下さい。

・タイトルに「相談員への申請」と明記してください。

・メールアドレス: fuai.sta(@)gamil.com ((@)を小文字マーク@に)

●面接対象者については、6月17日(金)までにご連絡します。

## 7. 問合せ先

茨城県内への避難者・支援者ネットワーク ふうあいねっと

Email: fuai.sta(@)gamil.com ((@)を小文字マーク@に)

TEL & FAX : 029-233-1370 (事務局)

029-288-8427 (代表・原口)

310-0065 水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A413

ふうあいねっと事務局